

# 委員会報告

6月定例会では、平成17年度各会計予算案及び請願3件について、各常任委員会及び議会運営委員会に審査を付託。

各常任委員会は6月18日から20日の3日間（総務常任委員会は24日までの4日間）にわたり、執行当局に説明を求め審査を行った。

## 【付託議案一覧】

### 総務常任委員会

- 平成17年度一般会計予算  
〔総務企画部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会及び監査委員事務局所管の予算〕

### 経済常任委員会

- 平成17年度一般会計予算  
〔経済部及び農業委員会事務局所管の予算〕

### 建設常任委員会

- 平成17年度一般会計予算  
〔土木部所管の予算〕
- 平成17年度簡易水道事業特別会計予算
- 平成17年度宇城市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成17年度宇城市公共下水道事業特別会計予算
- 平成17年度宇城市水道事業会計予算

### 民生常任委員会

- 平成17年度一般会計予算  
〔市民部、福祉部所管の予算〕
- 平成17年度国民健康保険特別会計予算
- 平成17年度老人保健特別会計予算
- 平成17年度介護保険特別会計予算
- 平成17年度国民健康保険宇城市市民病院事業会計予算

### 文教常任委員会

- 平成17年度一般会計予算  
〔教育委員会所管の予算〕
- 平成17年度奨学金特別会計予算
- 義務教育の根幹をなす義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願
- 「扶桑社の中学校歴史・公民の教科書」を採択しないことを求める請願

## 経済常任委員会報告

本委員会での審査の経過の中で、委員から出された質疑、意見等を本委員会として集約決定した意見は、次の4項目であり、これを当議会の意見として関係執行当局に申し入れた。

### ①花の学校運営の抜本的見直しについて

地域の花卉産業全体の浮揚に貢献する施設と位置づけ、専門職員の配置など早急な見直しを図るべきである。



洋ランや草花が栽培されているほか、押し花教室も開催されている（三角町戸馳・花の学校）

### ②伝統的地元まつりの継続について

地域の伝統的まつりは、伝統文化の継承にとどまらず、地域の活性化にも一役貢献している。地域の特性を残すためにも、今後も継続すべきである。

### ③産業祭の統合一本化の検討について

旧町で行われていた産業祭については、統合一本化を行うことにより、事業の拡大と事業の効果がより一層図られると思われるので、早急に検討すべきである。

### ④農業用廃ビニール対策について

環境保全、不法投棄防止の観点から、農業関係者に対しては情報提供があるが、一般市民にも情報の提供と予算の考慮をすべきである。

なお、農業所得の向上に向けて、当面の課題である農地整備事業の推進について調査研究する必要があるため、閉会中の継続調査事件として申し出ることを決定した。以上、本委員会の審査の報告とする。

## 総務常任委員会報告

本委員会の審査で焦点となったのは、庁舎別棟建築設計業務委託料の可否である。執行当局の説明は、市民の利便性を向上させるため、市の業務を本庁に集積させる必要があるが、財政的に厳しい時期ではあるが、一般財源に対する後年度の負担を軽くするため、平成17年度設計、平成18年度建築を計画しているということであった。

しかし、委員から「合併して間もなく、財政難から住民に辛抱を強いている現状では、住民に説明ができない」という反対討論があり、採決の結果は、庁舎別棟建築設計業務委託料を減額した修正案を可決すべきものと決定した。なお、審査を通じて次の6項目の意見を集約し、当議会の意見として、市長及び教育委員会に申し入れた。

### ①議会棟の建築について

合併により各分野で住民サービスの低下が否めない現状において、議会棟建築計画は中止すべきである。

### ②顧問弁護士の委託について

現在委託している顧問弁護士は、本市指定金融機関の顧問弁護士を兼任されているので、諸事に備え、

見直しを検討されるべきである。

③防犯灯及び街路灯の設置補助について  
各地区の防犯灯の設置は、住民の身近な問題であるので、地区の要望があれば即対応すべきである。また、商店街の街路灯は、地域の防犯対策からみて重要な役割を担っているが、景気の低迷、後継者不足等により維持が難しくなっているため、今後、電気料金の一部補助等も検討すべきである。

### ④交通指導員の委嘱について

地域の人口、交通量等を考慮して、バランスのとれた人員配置をすべきである。

### ⑤地方バス対策について

交通弱者の足を守るため、路線を維持していくことを前提に、市として事業者に対し、コストの削減、サービスの充実を提言すべきである。また、環境問題を踏まえ、市民に対してもバスを利用されるよう啓発を進められたい。

### ⑥国際国内交流事業について

国際化社会にあつて、児童生徒の国際感覚を養う意義ある事業なので、教育委員会を事業主体として規模を拡大するとともに、欧米だけでなくアジアを視野に入れた事業を展開すべきである。以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

## 建設常任委員会報告

建設常任委員会では、土木部所管の一般会計予算案及び4特別会計予算案を審査した。各委員の活発な質疑に対し、土木部長をはじめ関係各課長より詳細な説明があり、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定した。なお、3日間の審査で、当委員会の意見として、関係執行当局に対し、申し入れをすることになった5点について報告する。

①三角、豊野地区の道路補修のための非常勤職員については、全市的に扱つか、廃止するかの結果を急ぐべきである。

②既存の主要道路及び計画中の主要道路については、国道や県道に採択されるように、国や県に積極的に働きかけるべきである。

③宇城市総合計画の10カ年の投資的事業については、三角地区の過疎債の指定が終わる頃に見直しをすべきである。

④水道会計については、今後料金改定をしてもなお赤字会計になるという厳しい状況にあるので、



汚水を処理してきれいな水に変え、自然に還します（松橋・不知火浄水管理センター）

さらに人件費の削減と合わせて、滞納解消に向けて努力すべきである。

⑤下水道事業及び農業集落排水事業に積極的に取り組み、事業完成後の加入率の向上に向けて、理解を得るために、広報活動等にも努力されたい。また、事業計画外の地域については、合併浄化槽の推進をすべきである。

以上、多くの意見の中から5点に集約して決定したので報告する。